

井戸だより

平成30年3月発行

井戸水を飲用している皆様へ

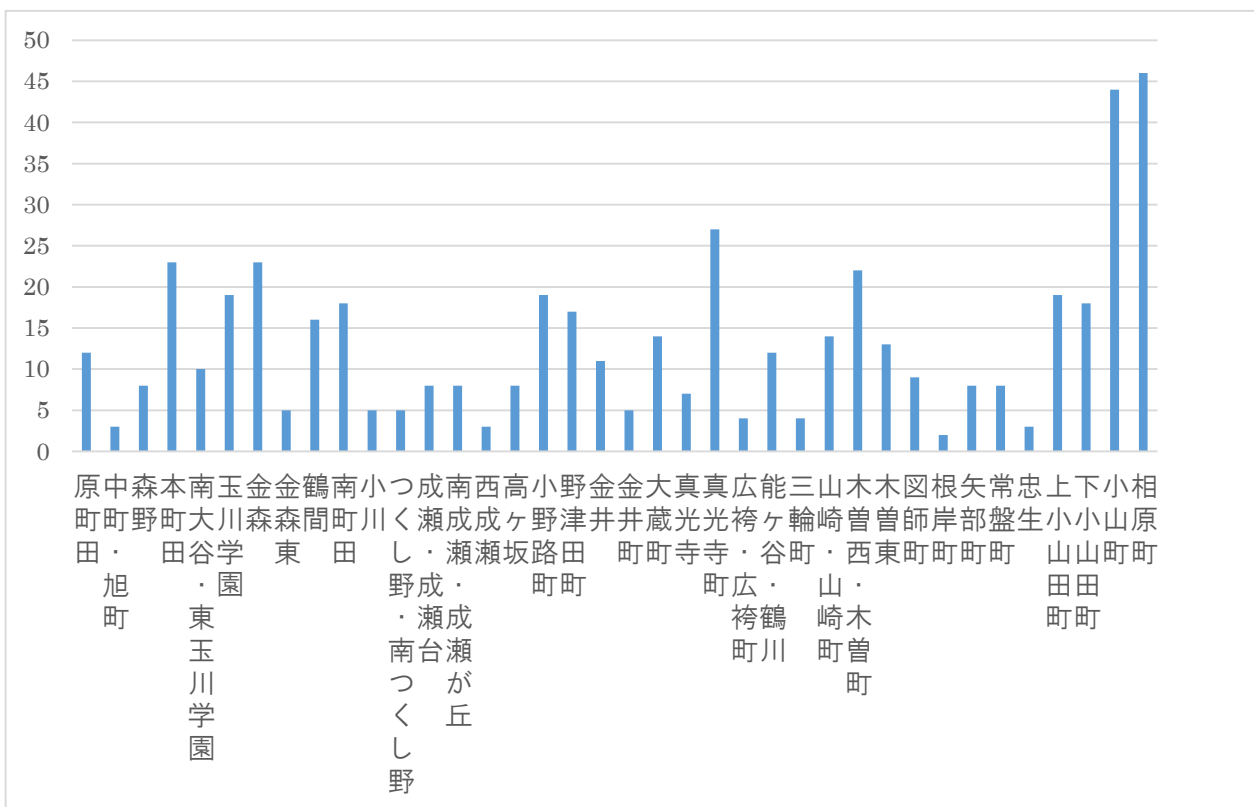
井戸水は、雨水が土壤に染み込んだ地下水を汲み上げたものです。雨水が染み込む土壤が汚染されていたり、地下水に有害物質が混入したりすると井戸水は汚染され、一旦汚染を受けた井戸はすぐに元の水質に戻りません。

井戸水を飲み水として利用するには、日頃から衛生管理に気を付けるとともに、定期的な水質検査等を実施して安全を確認することが大切です。

今回の井戸だよりでは、日頃の井戸の衛生管理のポイントをお知らせします。

1 市内の井戸の登録数について

2018年2月末時点で、保健所に登録がある町田市内の飲用井戸の数は、500件です。相原町が最も多くなっています。



市内飲用井戸等設置数（2018年2月末現在）



町田市保健所

2 2017年度の飲用井戸水質検査結果

町田市では、井戸水の水質の実態を把握するために水質検査を実施しています。

2017年度は9施設の井戸で検査を実施しました。その結果、4施設（44％）が水質基準に不適合でした。不適合になった項目と不適合施設数は下表のとおりです。

不適合項目	不適合率	不適合数※
一般細菌	33.3%	(3件)
鉄及びその化合物	11.1%	(1件)
マンガン及びその化合物	11.1%	(1件)
臭気	11.1%	(1件)
色度	11.1%	(1件)
濁度	11.1%	(1件)

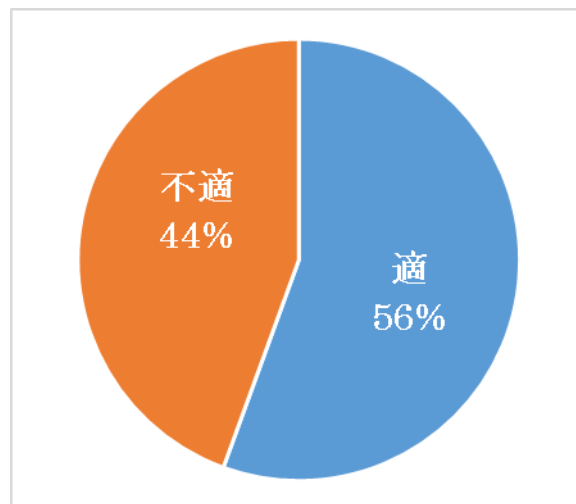


表 不適合となった項目及び不適合率(2017年度)

※ 複数項目が不適合の施設があるため、各項目の合計は不適合施設数と一致しません。

3 水質基準に適合しなかった項目

不適合項目名	水道水質基準	概要
一般細菌	1 mL の検水で形成される集落数が100以下	雑排水、地下水、土壌などに広く存在します。細菌数が多い場合は、何らかの汚染が疑われます。大部分の細菌は無害ですが、日和見感染を起こすものもあります。飲用する場合、1分間以上煮沸してからご利用ください。
鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3 mg/L 以下	多摩地区では土壌に多く含まれており、鉄管に由来していることもあります。鉄が多いと、異味・異臭がすることがあります。また、水が黄～赤褐色の色を呈し、洗濯に使用すると着色することがあります。
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L 以下	多摩地区では土壌に多く含まれています。マンガンが多いと、異味・異臭がすることがあります。また、黒い水の原因となり、洗濯に使用すると、着色することがあります。
臭気	異常でないこと	水源の状況、排水等の混入、配管の腐食等によって、異臭がすることがあります。様々な原因が考えられますが、異臭があるということは、水に何らかの異常があったサインとなります。

不適合項目名	水道水質基準	概要
色度	5度以下	水の着色の度合いを数値で表したものです。着色の要因は様々なものがあります。着色した水が出た場合は、水に何らかの異常があったサインとなります
濁度	2度以下	水の濁りの程度を示したものです。土砂その他浮遊物質の混入、溶存物質の化学的変化に由来するものなどがあります。濁りの質によっては、病原性微生物や有毒な物質を含む場合があります。

参考文献：改訂4版水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会 編、厚生労働省 HP

4 日頃の衛生管理について

近年の町田市保健所が行っている実態把握調査では、濁度、臭気及び色度の基準超過がいくつか見受けられます。

これらの項目に関しては、直ちに健康影響を及ぼす訳ではありませんが、水の異常を知らせる目安になりますので、日頃の衛生管理が大切になります。目視等による濁度、色度及び臭気の確認、試験紙での pH 測定や塩素消毒を行う施設では、残留塩素の測定が簡易な方法です。

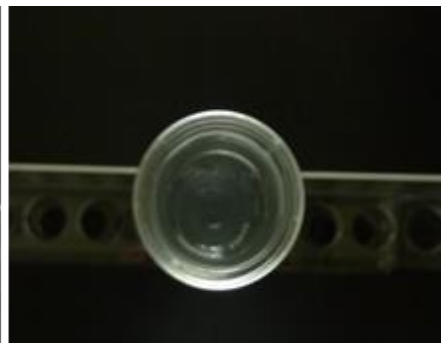
今回は、濁度と pH 値の簡易測定方法をご紹介しますので、日頃の衛生管理の参考にして頂ければと思います。

また、異常が確認された場合には飲用は控え、保健所へ相談してください。

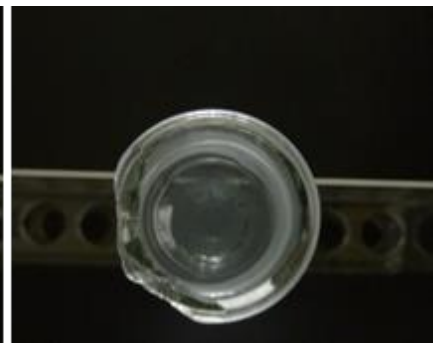
濁度の比較



0度



5度



10度

○測定時のポイント ※光の加減等により、実際の見え方は異なります。

- ・無色透明のコップを使用する。
- ・上から底面を覗く。
- ・床面は、黒系の物を敷く。

pH試験紙



- ・pH 水質基準 5.8～8.6
- ・試験紙を水に浸すだけで測定可能。
- ・ホームセンター等でも購入可能。



日常の衛生管理(チェックポイント)

項目		チェックポイント
井戸設置場所 及び周辺の状況		<input type="checkbox"/> 井戸設置場所や周辺に人や動物が容易に侵入できないようにしているか <input type="checkbox"/> 井戸の周辺は清潔にしているか <input type="checkbox"/> 井戸周辺に汚染のおそれのある設備、機器等を設置していないか
井戸本体の状態		<input type="checkbox"/> 破損、亀裂及び漏水はないか <input type="checkbox"/> 井戸本体に汚染のおそれのある開口部や接合部にすき間はないか <input type="checkbox"/> 井戸にふたのある場合、施錠されているか
設備及び 給水管等の状態		<input type="checkbox"/> ポンプ等の設備に著しい劣化、漏水等がないか <input type="checkbox"/> 井戸水の配管が水道水等他の配管、設備に直接連結されていないか <input type="checkbox"/> 水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないか
有する 消毒 設備を する場合	消毒設備の 作動状況	<input type="checkbox"/> 注入ポンプ等が正常に作動し、薬液が適正量注入されているか
	消毒液貯留 タンク等の 状態	<input type="checkbox"/> 貯留タンクに消毒液が入っているか <input type="checkbox"/> 薬液は安全に保管されているか
水質検査の実施		<input type="checkbox"/> 水の色、濁り、におい、味などに異常がないことを毎日確認しているか <input type="checkbox"/> 専門の検査機関で、年1回以上水質検査をしているか

☆次のような場合は、保健所までご連絡ください☆

- (1) 井戸水に異常を感じたときや、水質等に対して不安があるとき
- (2) 水質検査の結果が水質基準に不適合だったとき、その他有害物質が高濃度で検出されたとき
- (3) 井戸水を飲用しなくなったときや、所有者・連絡先等が変更になったとき

(お問合わせ・ご連絡先)

町田市保健所 生活衛生課 環境衛生係
 住所 〒194-0021 東京都町田市中町 2-13-3
 電話 042-722-7354(直通)
 FAX 042-722-3249